

■ セミナーを通し、在宅就業支援制度の周知・啓発を計る

平成23年度、厚生労働省の「平成23年度 在宅就業支援制度の周知・啓発事業」を受託し、これまでの取り組みの中で得られた課題と成果をもとに、同制度の周知・普及と啓発を図ると共に、障がいや疾患があっても無理なく能力を発揮し、社会の一員として役割が担える「障がい者のあり方」「受け入れる社会の実現」を目指す一躍を担うことが出来ればと考え、以下3項目を開催しました。

1. 県内の事業主を対象とした「啓発セミナー」では、【講演1】岐阜労働局・倉永職業安定部部长より、障がい者雇用と企業に対する支援制度等について、【講演2】(株)大垣共立銀行・空人事企画課長より、同行が新しく始められた障がい者雇用の紹介、【講演3】当工房より重度障害者の在宅就業支援の取り組みについて紹介。

参加者から、多くの質問や障害者雇用に関する忌憚のない貴重な意見を聞くことが出来、今後そうした意見に対し、積極的な対応の必要性を感じると同時に、在宅就業を目指す障がい者への指標や課題について精査し、障がい者の潜在的な能力を少しでも理解し活用してもらえよう社会に対して働きかけていきたいと、意を新たにしました。

2. 当工房に籍を置く登録ワーカーと、在宅就業を希望する障がい者との「啓発交流会」には、当工房の登録ワーカー募集に応募、残念ながら不採用とした人が、その後奮起し、家族の協力のもと、当工房の研修や職業訓練校への入校に始まり、一人暮らし・運転免許の取得、そして企業の在宅勤務社員となった人を講師に招き、これまでの経緯と心情等について熱く語ってもらった後、参加者全員で質問や感想、交流の場の中で、講師のハングリー精神に触発され、「これまで抱いていた不安が解消し、漠然としていた方向性が見えてきた」「他の人の在宅での様子、仕事への考え方や姿勢等」同じ様なことで悩んだり苦勞していることが解り安心した」「自分に足りないもの、努力不足、今後身につけないといけないことが解って良かった」「今の生活のあり方に迷っていたが、少し先が見えてきたような気がしている・・・」等の意見も聞くことが出来、原点に立ち戻り「生き甲斐」「働くことの意義」について話し合う良い機会になったと思っています。

3. 全国の障害者在宅就業支援団体及び支援活動団体による「交流勉強会」は、日頃から当工房事業にご理解・ご協力頂いている企業(名古屋市)の会議室を借り、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課の谷口地域就労支援担当官の出席を得て、全国より6支援団体・6支援機関/活動団体・その他2の代表者の参加により、取り組みの紹介・ノウハウの交換に併せ、日頃から抱える課題等について話し合う場を設けました。



在宅就業支援団体等による
「交流勉強会」風景

団体の形態や設立目的、実施内容の違いはあるものの、重度障害者の在宅就業という選択肢の必要性と、就労/就業支援という共通する目的のもとでの連携の必要性において一致していることを確認し、この取り組みの必要性と重みについて改めて意を強く確認することが出来ました。

私達は、今回の取り組みで得られた情報や知識・成果を、一人でも多くの県内事業所並びに就労/就業を希望する障がい者の皆さんと共有する中で、重度障害者の雇用並びに在宅就業への理解が深まることを願い、これからも取り組みを進めていきたいと思っています。

■ 障がいをもつ子どもの自立に向けて Part2

「障がい児童の保護者のためのQ-u p塾」開催

～情報をはじめ、さまざまな分野の人や物との出会いの場の提供～



前10号で紹介しましたが、当工房では平成22年度「ぎふ地域子育て支援創出事業」に続き「平成23年度ぎふ子育て支援助成基金助成事業」を受託(県社会福祉協議会)実施する中、我が子の障がいに対する不安や日々の生活の中での葛藤と心労から泣き出す何人かの母親と出会い話す中で、当事者・家族にしかな解らない新たな問題点や課題に直面しました。

